

弁護士ドットコムニュースの掲載記事について

弁護士ドットコムニュースに、セクシュアルハラスメントに関する事案が掲載されました。この記事において、この事案を起こした日本認知・行動療法学会学会員3名に対して、同学会が処分を行ったことが記されています。そして処分対象となった3名につき、「同じく3人が所属する日本心理学会は、11月17日段階で処分を公表しておらず「事実があったかなかったも回答しない」としている。」と記載されました。

この記事をご覧になった複数の会員から、日本心理学会は無為無策である、あるいは、問題を隠蔽しようとしている（と世間から非難されている）という趣旨の懸念・意見が寄せられました。

本学会は、本学会の[倫理規程](#)に違反する旨の訴えを受けた場合には、「[倫理問題の処理に関する細則](#)」に従って対応することとしています。同細則は、所定の手続きに従い調査等を行い、学会による処遇（処分）が最終的に決定した後に、理事会にて公表の可否等につき決定し、公表する場合には機関誌会報及び学会のホームページで行うと定め、調査委員及び倫理委員会委員、理事・監事は、公表する情報以外の情報につき守秘義務を負うと定めています。

本学会は、弁護士ドットコムニュースの取材に対し、上記細則に言及したうえで、特定の事案が本学会において審議されているか否かも含めて回答しないと説明いたしました。会員の皆様には、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年12月1日
公益社団法人日本心理学会
理事長 阿部 恒之